

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区上落合2丁目1番24号

株式
会社 **芝浦電子**
代表取締役社長 橋倉宏行

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までには到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
パレスホテル大宮 4階 ローブルーム

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 1.第61期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第61期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shibaura-e.co.jp>）に掲載させていただきます。

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く世界の経済環境は、米国では雇用環境の改善に加え個人消費も順調に拡大したことから景気は堅調に推移し、欧州でも英国のEU離脱問題など不透明感はあるものの景気は緩やかに回復しました。また、中国では前半は成長率の鈍化に歯止めがかかり輸出が堅調に推移し景気は持ち直しの動きが見られましたが、後半は米中の貿易摩擦の影響により設備投資の鈍化や輸出の減少により減速感が強まりました。

一方、国内経済は、雇用環境は堅調に推移し、設備投資の増加や企業収益も改善していること等から景気は緩やかな回復基調が継続しました。

このような状況のなか、当社グループでは、製造面では堅調に拡大する素子需要に対応するため(株)福島芝浦電子において素子生産ラインを増設し、さらなる生産スペースの確保のために昨年10月に工場棟の増設(第10号棟)を開始し、本年5月に竣工しました。また、車載用センサの需要も増加していることから生産体制を整備して参りました。また、需要が増加している空調用センサについてもタイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドのシンプリ工場で第6号棟が昨年6月に竣工し、8月より順調に稼働しております。販売面では引き続き車載メーカー及び国内外の省エネ、環境エコ関連メーカーをターゲットに営業活動を積極的に展開しました。その結果、主な用途別売上高では、空調用センサは60億2千3百万円(前期比19.2%増)、家電用センサは39億5千万円(前期比4.8%増)、自動車用センサは30億7千5百万円(前期比17.7%増)、住設用センサは23億2千9百万円(前期比1.1%減)、OA機器用センサは20億7千万円(前期比0.4%増)、産業機器用センサは16億8千2百万円(前期比10.3%増)となりました。また、素子の売上高は73億5千5百万円(前期比3.6%増)となり、その内、車載用は49億5千9百万円(前期比1.7%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比7.2%増の271億2千1百万円となりました。損益面におきましては、営業利益は27億8千7百万円(前期比8.5%減)、経常利益は28億6千3百万円(前期比6.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は20億5千5百万円(前期比9.9%減)となりました。

セグメントごとの業績につきましては、日本においては売上高162億1千万円(前期比6.4%増)となり、アジアでは、売上高96億1千1百万円(前期比7.9%増)となり、ヨーロッパでは、売上高7億8千1百万円(前期比7.2%減)となり、アメリカでは、売上高5億1千7百万円(前期比73.0%増)となりました。

セグメント別売上高

区 分	金 額	構 成 比
日 本	16,210,680	59.8
ア ジ ア	9,611,586	35.4
ヨ ー ロ ッ パ	781,623	2.9
ア メ リ カ	517,801	1.9
合 計	27,121,692	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、41億9千8百万円であります。

その主なものは次のとおりであります。

株式会社福島芝浦電子の工場増築及びサーミスタ素子の生産能力増強のための機械導入

タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドの工場増築及び増産のための機械導入

(3) 資金調達の状況

設備資金は自己資金及び借入により賄いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題、保護貿易主義による通商摩擦の激化等多くの不確定要因を抱えており、先行きは不透明感が増しており予断を許さない状況にあります。

一方で国内経済は、雇用環境は引き続き堅調に改善し、企業業績も順調に改善してきておりますが、消費税の引き上げ、為替相場の変動、米国との通商問題の影響等予断を許しません。

このような状況ではありますが、足下での素子及び温度センサの需要は引き続き堅調であり、当社グループとしては研究・開発体制をさらに強化して、次世代製品の開発に取り組んでいくとともに、温度センサ分野でのシェア拡大に向けた攻めの事業展開を進めてまいります。具体的には、ハイブリッド車や電気自動車等環境対応車での搭載等、技術と販売が一体となった営業推進を引き続き展開し、既存市場の掘り起こしや欧米、中国等海外市場での売上拡大、新規市場への参入を図ってまいります。また、材料コストの引き下げ、製造の合理化効率化等、全社を挙げて原価低減を推し進めるために、製造工程における自動化投資と素子、空調用センサ、車載用センサ等を中心に今後の受注の増加に対応できるよう機械設備投資を積極的に実施し、業績の拡大に全力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

項目	期別	第 58 期 (2016年 3 月期)	第 59 期 (2017年 3 月期)	第 60 期 (2018年 3 月期)	第61期(当期) (2019年 3 月期)
売 上 高		21,261,083	22,071,843	25,289,477	27,121,692
親会社株主に帰属する当期純利益		1,213,552	1,818,476	2,280,774	2,055,019
1 株当たり当期純利益		156円09銭	235円05銭	295円96銭	266円66銭
総 資 産		25,987,964	27,113,737	30,732,132	34,676,030
純 資 産		18,441,217	19,343,402	21,468,153	22,678,241

- (注) 1. 第59期から第61期の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式の数を控除しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 東北芝浦電子	100,000 ^{千円}	96.1%	サーミスタ温度・湿度センサの製造
株式会社 岩手芝浦電子	100,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造
株式会社 福島芝浦電子	980,000	100.0	サーミスタ素子の製造
株式会社 角館芝浦電子	100,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造
株式会社 青森芝浦電子	100,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造
株式会社 三春電器	90,000	100.0	サーミスタ温度センサ及び計測制御機器の製造
タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド	411,000 ^{千THB}	100.0	サーミスタ温度・湿度センサの製造販売
東莞芝浦電子有限公司	300,000 ^{千円}	100.0	サーミスタ温度センサの製造販売
上海芝浦電子有限公司	600,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造販売
香港芝浦電子有限公司	1,900 ^{千HK\$}	100.0	サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売
株式会社 芝浦電子コリア	400,000 ^{千KRW}	100.0	サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売
シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH	25,000 ^{EUR}	100.0	サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売
シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.	200,000 ^{USD}	100.0	サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売

(注) 東莞芝浦電子有限公司及び上海芝浦電子有限公司の資本金は円建になっております。

上記13社が連結子会社であり、企業結合の成果は「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及び成果」に記載しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

サーミスタ素子、温度センサ、湿度センサ等の製造販売

(12) 主要な拠点等

- ① 当 社 本 社 埼玉県さいたま市中央区上落合 2 丁目 1 番 24 号
- ② 国内営業拠点 浦和営業所（さいたま市中央区）
名古屋営業所（名古屋市中区）
大阪営業所（大阪市西区）
- ③ 海外営業拠点 香港芝浦電子有限公司（中国）
株芝浦電子コリア（韓国）
シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH（ドイツ）
シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.（アメリカ）
- ④ 国内生産拠点 株東北芝浦電子（秋田県仙北市）
株岩手芝浦電子（岩手県二戸郡一戸町）
株福島芝浦電子（福島県本宮市）
株角館芝浦電子（秋田県仙北市）
株青森芝浦電子（青森県三戸郡三戸町）
株三春電器（青森県三戸郡三戸町）
- ⑤ 海外生産拠点 タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド（タイ）
東莞芝浦電子有限公司（中国）
上海芝浦電子有限公司（中国）

(13) 使用人の状況

区 分	使用人数（名）
日 本	1,271
ア ジ ア	3,404
ヨ ー ロ ッ プ	5
ア メ リ カ	1
合 計	4,681

（注） 使用人数は就業人員であります。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	1,175,000 千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	675,000
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	420,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,773,312株 (自己株式6,553株を除く。)
 (3) 株 主 数 2,702名
 (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	1,287 ^{千株}	16.5%
BBH FOR FIDELITY LOW - PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR S U B P O R T F O L I O)	623	8.0
明治安田生命保険相互会社	409	5.2
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS	365	4.6
株式会社埼玉りそな銀行	347	4.4
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	242	3.1
野村信託銀行株式会社(投信口)	237	3.0
BBH FOR FIDELITY PUR ITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNI TIES FUND	225	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	212	2.7
資産管理サービス 信託銀行株式会社(証券投資信託口)	191	2.4

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第2位を切り捨てて算出しております。
 2. 自己株式には、「役員報酬BIP信託口」が所有する66,960株は含めておりません。
 3. 信託銀行の持株数には投資信託等信託を受けている株式が次のとおり含まれております。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,287千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 242千株
 野村信託銀行株式会社(投信口) 237千株
 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 191千株

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役社長		橋 倉 宏 行
取締役副社長	営業本部長	葛 西 晃
常務取締役	全社製造統括	濱 田 拓 実
常務取締役	事務管理本部長	細 井 和 郎
取締役	製造本部長	工 藤 豊 秀
取締役	品質管理部担当	山 下 猛
取締役	開発本部長	中 山 法 行
取締役	(株)福島芝浦電子 代表取締役社長	越 水 和 人
取締役	公認会計士	齋 藤 正 三
取締役		工 藤 和 直
常勤監査役		京 谷 龍 美
監査役	弁護士	廣 渡 鉄
監査役	弁護士	浅 野 謙 一

- (注) 1. 取締役のうち齋藤正三氏及び工藤和直氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 監査役のうち廣渡鉄氏及び浅野謙一氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 2018年6月28日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、監査役中村元一氏は辞任により退任いたしました。
4. 2018年6月28日開催の第60回定時株主総会において、新たに工藤和直氏が取締役に、京谷龍美氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 2018年6月28日開催の取締役会において取締役葛西晃氏及び取締役細井和郎氏が常務取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。また、2018年9月25日開催の取締役会において常務取締役葛西晃氏が取締役副社長に選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外役員全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	10名(うち社外取締役2名)	205,432千円(うち社外取締役 12,600千円)
監査役	4名(うち社外監査役2名)	22,265千円(うち社外監査役 10,264千円)
合計	14名	227,698千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度中に役員報酬B I P信託引当金として費用処理した14,548千円(取締役14,548千円)及び2019年6月27日開催の第61回定時株主総会において決議予定の役員賞与70,000千円(取締役70,000千円)を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況等

区分	氏名	兼職状況等
取締役	齋藤正三	公益財団法人三島海雲記念財団 監事
取締役	工藤和直	株式会社ソディック 社外取締役
監査役	廣渡鉄	栗林商船株式会社 社外監査役
監査役	浅野謙一	保証協会債権回収株式会社 取締役 内外テック株式会社 社外監査役 株式会社パイオラックス 社外取締役

- (注) 1. 取締役齋藤正三氏が兼職している他の法人等と当社との間には、資本関係はなく、また取引先ではありません。
2. 取締役工藤和直氏が兼職している株式会社ソディックと当社との間には、製品販売等の取引関係があります。
3. 監査役廣渡鉄氏が兼職している他の法人等と当社との間には、資本関係はなく、また取引先ではありません。
4. 監査役浅野謙一氏が兼職している他の法人等と当社との間には、資本関係はなく、また取引先ではありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	齋藤正三	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、その他の重要な会議にも出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役	工藤和直	2018年6月28日の就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、また、その他の重要な会議にも出席し、主に製造全般及び企業経営の経験から発言を行っております。
監査役	廣渡鉄	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回のうち7回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	浅野謙一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回のうち7回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 2018年7月1日付で新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	32,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した評価基準を踏まえ、前期の監査実績・評価、会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積りの相当性などを検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、上海芝浦電子有限公司ほか5社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。

その概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を当社及び子会社の役員、社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、当社事務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社及び子会社の役員、社員教育等を行う。

当社内部監査室は、社長直轄のもと、当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査する。

これらの活動は定期的に取り締り役会及び監査役会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規定により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び子会社のコンプライアンス、環境、品質、災害、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は当社事務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は当社及び子会社の取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の職務権限・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社事務部を内部統制に関する担当部とすると共に、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- 当社の取締役、部所長及び子会社の社長は、各部門及び各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ハ 当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告の上、当社事務部及び前項に規定する責任者にも報告し、当社事務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- 二 子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定するものとする。

なお、当社の取締役及び社員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会及び経営会議に報告できる体制とする。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は監査役を補助する専任の組織として監査役室を設置する。監査役は監査役室に対して監査業務に必要な事項を命令することができる。監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。また、監査役監査に必要な事項に関しても適宜報告を行う。
当社は、当社監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び社員に周知徹底する。
- ⑧ 監査役は職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
当社は、当社監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用の支出を求めた場合、当該監査役の請求に応じてこれを支出する。会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを阻むことはできないものとする。
- ⑨ その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。また、内部監査室が行う計画的内部監査の報告を定期的に受ける等、監査役の監査が、効率的且つ効果的に行われることを確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み
原則毎週1回取締役による経営会議を開催し、各取締役より随時所管の業務執行について報告がなされ、リスク管理について情報の共有化が行われており、適切に対応できる体制がとられております。また、当事業年度において取締役会は定時12回、臨時1回の計13回開催しております。
- ② 監査役の監査が実効的に行われることに関する取り組み
常勤監査役は原則毎週開催される経営会議に出席し、取締役の業務執行について把握し、リスク管理対応状況も適切に把握しており、監査役会において社外監査役と相互に適宜コミュニケーションをとり情報の共有化を図っております。また、監査役は取締役会に出席するほか、社長、監査法人並びに内部監査室と定期的に情報交換を行い取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。
- ③ 業務の適正の確保に関する取り組み
社長直轄の内部監査室は取締役会で決議された内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施するほか、リスク状況に応じ必要な内部監査を行い、監査状況結果について随時社長に報告を行う体制を取っております。また適宜取締役会、監査役会に報告され、所管部署と協議しながら改善指導を行っております。

6. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を一切遮断することを基本方針としている。
- (2) 企業活動の基本方針として定めた、グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアル（倫理綱領）に「反社会的勢力に対しては断固とした態度で臨む」との基本方針をもって反社会的勢力の排除に取組んでおり、整備状況は以下のとおり。
 - ① コンプライアンス・マニュアルを、当社及び子会社の役員及び社員に配布し、当該原則の遵守について徹底している。
 - ② 平素から、埼玉企業暴力防止対策協議会、（公財）埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター及び所轄警察署などの外部専門機関と連携し、折に触れ指導を受けると共に、情報の共有化を図っている。
 - ③ 外部機関による当該関係講習会やセミナーに参加し、活用している。

(注) 事業報告の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,512,884	流動負債	9,024,231
現金及び預金	7,480,311	買掛金	4,276,392
受取手形及び売掛金	6,300,843	短期借入金	1,124,409
電子記録債権	1,077,076	未払法人税等	350,621
商品及び製品	1,860,350	未払消費税等	87,985
仕掛品	3,289,219	賞与引当金	448,283
原材料及び貯蔵品	1,464,618	役員賞与引当金	70,000
未収入金	874,310	その他	2,666,539
その他	166,578	固定負債	2,973,557
貸倒引当金	△423	長期借入金	2,596,355
固定資産	12,163,146	繰延税金負債	16,291
有形固定資産	10,895,578	退職給付に係る負債	179,065
建物及び構築物	4,295,133	役員報酬BIP信託引当金	46,960
機械装置及び運搬具	3,938,947	資産除去債務	12,051
土地	873,748	その他	122,832
建設仮勘定	1,497,710	負債合計	11,997,788
その他	290,038	(純資産の部)	
無形固定資産	125,065	株主資本	21,645,397
電話加入権	8,475	資本金	2,144,612
その他	116,590	資本剰余金	2,090,704
投資その他の資産	1,142,501	利益剰余金	17,540,578
投資有価証券	366,104	自己株式	△130,498
繰延税金資産	212,139	その他の包括利益累計額	987,462
退職給付に係る資産	367,178	その他有価証券評価差額金	196,800
その他	197,079	為替換算調整勘定	831,216
資産合計	34,676,030	退職給付に係る調整累計額	△40,553
		非支配株主持分	45,381
		純資産合計	22,678,241
		負債純資産合計	34,676,030

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		27,121,692
売上原価		20,897,066
売上総利益		6,224,625
販売費及び一般管理費		3,437,498
営業利益		2,787,126
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,823	
その他の営業外収益	105,999	114,822
営業外費用		
支払利息	4,617	
その他の営業外費用	33,926	38,543
経常利益		2,863,405
特別損失		
固定資産処分損	56,641	56,641
税金等調整前当期純利益		2,806,764
法人税、住民税及び事業税	715,080	
法人税等調整額	31,709	746,790
当期純利益		2,059,973
非支配株主に帰属する当期純利益		4,954
親会社株主に帰属する当期純利益		2,055,019

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	2,144,612	2,090,704	16,068,576	△129,313	20,174,580
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△583,017		△583,017
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,055,019		2,055,019
自己株式の取得				△1,185	△1,185
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	1,472,002	△1,185	1,470,817
2019年3月31日残高	2,144,612	2,090,704	17,540,578	△130,498	21,645,397

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2018年4月1日残高	194,692	1,073,877	△15,580	1,252,990	40,582	21,468,153
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△583,017
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,055,019
自己株式の取得						△1,185
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	2,107	△242,661	△24,973	△265,527	4,799	△260,728
連結会計年度中の 変動額合計	2,107	△242,661	△24,973	△265,527	4,799	1,210,088
2019年3月31日残高	196,800	831,216	△40,553	987,462	45,381	22,678,241

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

(株)東北芝浦電子、(株)岩手芝浦電子、(株)福島芝浦電子、(株)角館芝浦電子、(株)青森芝浦電子、(株)三春電器、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、東莞芝浦電子有限公司、上海芝浦電子有限公司、香港芝浦電子有限公司、(株)芝浦電子코리아、シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH、シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社及び非連結子会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、東莞芝浦電子有限公司、上海芝浦電子有限公司、香港芝浦電子有限公司、(株)芝浦電子코리아、シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH及びシバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品 主として総平均法

原 材 料 主として総平均法

商品及び貯蔵品 主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～31年

機械装置及び運搬具 4～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無 形 固 定 資 産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長 期 前 払 費 用 均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 当社は役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員報酬BIP信託引当金 当社は役員に対する業績連動型の株式報酬制度を導入しており、その支給に備えるため、当連結会計年度末における株式報酬見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社である㈱福島芝浦電子は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

連結貸借対照表

〔「税効果会計に係る会計基準」の一部改正〕（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	734,852千円
土 地	127,303千円
計	<u>862,156千円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	86,520千円
長期借入金	42,890千円
計	<u>129,410千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額

17,572,881千円

3. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	30,020千円
電子記録債権	2,362千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	7,779,865株
------	------------

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2018年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	583,017千円
1株当たりの配当額	75円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月29日

(注) 2018年6月28日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金5,022千円が含まれております。

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	582,998千円
1株当たりの配当額	75円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 2019年6月27日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金5,022千円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にサーミスタの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に金融機関及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金には、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で5年後であります。当期の連結決算日時点での長期借入金の貸借対照表残高についてはすべて固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、金融機関及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき事務部が適時に資金繰計画を見直し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,480,311	7,480,311	—
(2) 受取手形及び売掛金 (純額)	6,300,419	6,300,419	—
(3) 電子記録債権	1,077,076	1,077,076	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	354,104	354,104	—
資産計	15,211,911	15,211,911	—
(1) 買掛金	4,276,392	4,276,392	—
(2) 短期借入金	1,124,409	1,128,036	3,626
(3) 長期借入金	2,596,355	2,571,575	△24,780
負債計	7,997,158	7,976,004	△21,153

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

当社の保有する投資有価証券はすべて株式であるため、時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の一部は長期借入金の返済額のうち、1年以内に支払期日が到来するものであるため、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	12,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	7,475,390	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金 (純額)	6,300,419	—	—	—
(3) 電子記録債権	1,077,076	—	—	—
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
合計	14,852,885	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,124,409	—	—	—	—	—
長期借入金	—	785,093	722,184	601,486	487,591	—
合計	1,124,409	785,093	722,184	601,486	487,591	—

[1株当たり情報に関する注記]

- 1株当たり純資産額 2,936円90銭
- 1株当たり当期純利益 266円66銭

(注) 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬B I P信託口」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含まれております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度66,960株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度66,960株であります。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

該当事項はありません。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,506,646	流動負債	11,256,479
現金及び預金	3,761,430	電子記録債務	36,306
受取手形	348,453	買掛金	6,124,780
電子記録債権	1,077,076	1年内返済予定の長期借入金	660,108
売掛金	5,007,541	未払金	3,852,441
商品及び製品	1,379,947	未払費用	113,671
原材料及び貯蔵品	216,600	未払法人税等	173,100
前払費用	41,820	前受金	11,060
1年内回収予定の	224,000	預り金	29,668
関係会社長期貸付金		賞与引当金	184,000
未収入金	4,607,208	役員賞与引当金	70,000
未収消費税等	795,389	その他	1,342
その他	47,180	固定負債	1,918,513
固定資産	6,369,727	長期借入金	1,739,252
有形固定資産	499,729	繰延税金負債	43,969
建物	70,654	役員報酬BIP信託引当金	46,960
構築物	189	長期未払金	88,332
機械及び装置	205,932	負債合計	13,174,992
工具、器具及び備品	98,882	(純資産の部)	
土地	103,816	株主資本	10,504,581
建設仮勘定	20,254	資本金	2,144,612
無形固定資産	75,054	資本剰余金	2,069,698
ソフトウェア	70,887	資本準備金	2,069,698
電話加入権	4,167	利益剰余金	6,420,769
投資その他の資産	5,794,943	利益準備金	118,500
投資有価証券	366,104	その他利益剰余金	6,302,269
関係会社株式	3,022,285	別途積立金	3,040,000
出資金	250	繰越利益剰余金	3,262,269
関係会社出資金	901,156	自己株式	△130,498
関係会社長期貸付金	1,113,500	評価・換算差額等	196,800
長期前払費用	32,181	その他有価証券評価差額金	196,800
前払年金費用	266,317	純資産合計	10,701,381
その他	93,147	負債純資産合計	23,876,374
資産合計	23,876,374		

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		21,669,744
売上原価		18,672,837
売上総利益		2,996,906
販売費及び一般管理費		2,167,151
営業利益		829,754
営業外収益		
受取利息及び配当金	187,225	
その他の営業外収益	50,812	238,038
営業外費用		
支払利息	5,695	
その他の営業外費用	4,598	10,294
経常利益		1,057,498
特別損失		
固定資産除却損	2,716	2,716
税引前当期純利益		1,054,782
法人税、住民税及び事業税	282,761	
法人税等調整額	5,811	288,572
当期純利益		766,209

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
2018年4月1日残高	2,144,612	2,069,698	2,069,698
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の 変動額合計	-	-	-
2019年3月31日残高	2,144,612	2,069,698	2,069,698

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
2018年4月1日残高	118,500	3,040,000	3,079,076	6,237,576	△129,313	10,322,574	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△583,017	△583,017		△583,017	
当期純利益			766,209	766,209		766,209	
自己株式の取得					△1,185	△1,185	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の 変動額合計	-	-	183,192	183,192	△1,185	182,007	
2019年3月31日残高	118,500	3,040,000	3,262,269	6,420,769	△130,498	10,504,581	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日残高	194,692	194,692	10,517,267
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△583,017
当期純利益			766,209
自己株式の取得			△1,185
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	2,107	2,107	2,107
事業年度中の 変動額合計	2,107	2,107	184,114
2019年3月31日残高	196,800	196,800	10,701,381

個別注記表

[重要な会計方針に関する事項]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品 総平均法

原材料 総平均法

商品及び貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
- (4) 役員報酬BIP信託引当金 役員に対する業績連動型の株式報酬制度を導入しており、その支給に備えるため、当事業年度末における株式報酬見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

貸借対照表

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「[会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令]」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,328,538千円
2. 保証債務	
下記の関係会社の銀行及び㈱日本政策金融公庫の借入金に対して債務保証を行っております。	
㈱福島芝浦電子	129,410千円
タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド	100,000千円
東莞芝浦電子有限公司	30,000千円
上海芝浦電子有限公司	10,000千円
計	<u>269,410千円</u>
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	5,687,732千円
短期金銭債務	6,051,267千円
4. 事業年度末日満期手形及び電子記録債権	
事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。	
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権が、事業年度末残高に含まれております。	
受取手形	30,020千円
電子記録債権	2,362千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
売 上 高	5,459,063千円
仕 入 高	26,387,026千円
販売費及び一般管理費	238,263千円
営業取引以外の取引高	252,184千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式の数 73,513株

(注) 上記の株式数には、「役員報酬B I P 信託口」が所有する当社株式66,960株が含まれております。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	56,046千円
製品等評価損	16,170千円
未払事業税	12,383千円
投資有価証券評価損	5,129千円
長期未払金	26,905千円
役員報酬BIP信託引当金	14,304千円
その他	21,603千円
繰延税金資産小計	152,544千円
評価性引当額	△37,171千円
繰延税金資産合計	115,372千円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△67,768千円
その他有価証券評価差額金	△88,606千円
その他	△2,966千円
繰延税金負債合計	△159,341千円
繰延税金資産純額	△43,969千円

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)東北芝浦電子	秋田県仙北市	100,000	サーミスタ温度・湿度センサの製造	所有直接 96.1	兼任 6名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1) 債務支払の代行(注5)	1,420,310 363,554 706,036	買掛金 未収金	845,375 267,887
子会社	(株)岩手芝浦電子	岩手県二戸郡	100,000	サーミスタ温度センサの製造	所有直接 100.0	兼任 5名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1) 債務支払の代行(注5)	2,818,437 1,073,413 1,590,125	買掛金 未収金	1,433,102 708,976
子会社	(株)福島芝浦電子	福島県本宮市	980,000	サーミスタ素子の製造	所有直接 100.0	兼任 8名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1) 債務支払の代行(注5)	6,656,664 777,312 6,121,084	買掛金 未収金	1,168,870 1,895,193
子会社	(株)角館芝浦電子	秋田県仙北市	100,000	サーミスタ温度センサの製造	所有直接 100.0	兼任 6名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1) 債務支払の代行(注5)	1,877,861 221,168 977,659	買掛金 未収金	548,077 326,243
子会社	(株)青森芝浦電子	青森県三戸郡	100,000	サーミスタ温度センサの製造	所有直接 100.0	兼任 5名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1) 債務支払の代行(注5)	3,523,592 680,079 1,626,804	買掛金 未収金	1,178,641 744,866
子会社	(株)三春電器	青森県三戸郡	90,000	サーミスタ温度センサ及び計測制御機器の製造	所有直接 100.0	兼任 5名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1)	407,889 103,236	買掛金	266,049

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有割合(%))	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	タイシバウラデンシカンパニーリミテッド	タイ国シンブリ	411,000千THB	サーミスタ温度・湿度センサの製造販売	所有直接100.0	兼任4名	当社製品の製造販売	センサ電子部品の販売(注2)	1,915,806	売掛金	281,561
								センサ電子部品の製造(注1)	4,015,257	買掛金	333,714
								原材料の有償支給(注2)	2,493,988		
								設備の支給(注2)	690,711	未収金	434,059
								営業・技術指導料(注3)	116,025		
								資金の貸付(注4)	600,000	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	204,000
								貸付資金の回収(注4)	204,000	関係会社長期貸付金	1,073,500
								利息の受取(注4)	12,808	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注2) 市場価格、総売価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注3) タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドに対する営業・技術指導料については、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注4) タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は5年後一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注5) 一般取引条件と同様に債務支払代行をしております。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,388円64銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 99円42銭 |

(注) 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含まれております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度66,960株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度66,960株であります。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社芝浦電子
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 植村文雄 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤武男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社芝浦電子の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社芝浦電子及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社芝浦電子
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 植村文雄 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤武男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社芝浦電子の2018年4月1日から2019年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査結果に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を会計監査人EY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2019年5月17日

株式会社 芝浦電子 監査役会
 常勤監査役 京 谷 龍 美 ㊞
 監 査 役 廣 渡 鉄 ㊞
 監 査 役 浅 野 謙 一 ㊞

(注) 監査役 廣渡 鉄及び浅野 謙一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 75円 総額582,998,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条(取締役の任期)につき所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 (任期) 第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (任期) 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制の効率化のため取締役3名を減員し取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	橋倉宏行 (1952年7月5日生)	1987年1月 当社入社 1997年6月 当社取締役製造本部付兼開発部長 2004年3月 当社取締役製造技術本部長 2005年2月 当社常務取締役開発本部長 2006年6月 当社取締役副社長技術本部長 2007年4月 当社取締役副社長製造本部長 2007年6月 当社代表取締役社長(現任)	47,900株
<p>【候補者の選任理由】 橋倉宏行氏は、当社の代表取締役社長として経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループ全体に対する経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			
2	葛西晃 (1968年5月10日生)	2012年7月 当社入社 2013年1月 当社浦和営業所長 2015年1月 当社国内営業統括部長兼名古屋営業所長 2016年4月 当社営業本部副本部長 2017年4月 当社営業本部副本部長兼浦和営業所長 2017年6月 当社取締役営業本部長 2018年6月 当社常務取締役営業本部長 2018年10月 当社取締役副社長営業本部長(現任)	400株
<p>【候補者の選任理由】 葛西晃氏は、当社の取締役副社長として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。現在、営業本部長を務めており、サーミスタ業界全般の豊富な経験と高い知見を有していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任と判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	濱田拓実 (1956年8月31日生)	1979年4月 当社入社 2007年2月 当社執行役員 2009年10月 当社執行役員製造本部長補佐兼 物流部長 2011年6月 当社取締役製造本部長兼物流部 長兼生産管理部長 2014年7月 当社取締役製造本部長 2017年6月 当社常務取締役社長補佐 2018年10月 当社常務取締役全社製造統括(現 任)	4,400株
		<p>【候補者の選任理由】 濱田拓実氏は、当社の常務取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。現在、全社製造統括を務めており、国内及び海外製造事業の豊富な経験と高い知見を有していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任と判断し、取締役候補者といいたしました。</p>	
4	細井和郎 (1956年4月16日生)	2006年10月 当社入社 2008年7月 当社執行役員内部監査室長 2011年4月 当社執行役員事務部長 2011年6月 当社取締役事務部長 2016年11月 当社取締役事務管理本部長 2018年6月 当社常務取締役事務管理本部長 (現任)	3,100株
		<p>【候補者の選任理由】 細井和郎氏は、当社の常務取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。現在、事務管理本部長を務めており、財務・経理・人事をはじめ事務管理分野全般の豊富な経験と高い知見を有していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任と判断し、取締役候補者といいたしました。</p>	
5	越水和人 (1962年7月23日生)	1986年4月 当社入社 2011年6月 当社開発部長 2013年1月 当社技術本部付 2017年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)福島芝浦電子代表取締役社長	1,700株
		<p>【候補者の選任理由】 越水和人氏は、当社の取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。現在(株)福島芝浦電子代表取締役社長を務めており、サーミスタ素子開発に精通し、技術・開発分野全般の豊富な経験と知見を有していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任と判断し、取締役候補者といいたしました。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	く とう かず なお 工 藤 和 直 (1953年3月8日生)	1977年4月 住友電気工業株式会社入社 2000年1月 同社電子材料事業部ワイヤー製品部長 2007年6月 蘇州住電装有限公司董事総経理 2008年6月 住友電装株式会社執行役員 2015年6月 蘇州住電装有限公司最高顧問 2016年7月 青島京信電子有限公司高級顧問 2018年3月 株式会社ソディック取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	0株
【候補者の選任理由】 工藤和直氏は、製造の技術や生産のノウハウだけでなく経営の経験が豊富であり、当社グループの製造全般及び経営への助言をいただくため、社外取締役候補者といたしました。同氏は当社グループの取引先であります住友電装株式会社に勤務しておりましたが、当事業年度における年間取引金額は双方から見て1%未満と僅少であります。			
7	※ あ べ いさお 阿 部 功 (1960年9月23日生)	1984年4月 等松・青木監査法人(現：有限責任監査法人トーマツ)東京事務所入所 1987年4月 公認会計士登録 1997年6月 監査法人トーマツ(現：有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2016年9月 阿部公認会計士事務所所長(現任)	0株
【候補者の選任理由】 阿部功氏は、公認会計士として職務を通じて培われた財務・会計・内部統制に関する専門的な知識及び豊富な経験・見識を有しており、当社の経営に対して専門的な観点から助言をいただくため、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者工藤和直氏及び阿部功氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は工藤和直氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。また、阿部功氏の選任が承認された場合、独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。
4. 工藤和直氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、工藤和直氏の再任が承認された場合、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とし、契約を継続いたします。また、阿部功氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役廣渡 鉄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
なかのけんいち 中野憲一 (1952年7月14日生)	1980年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ 法律事務所(現：アンダーソン・毛利・ 友常法律事務所)入所 1985年4月 ニューヨーク州弁護士登録 1989年1月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ 法律事務所(現：アンダーソン・毛利・ 友常法律事務所)パートナー(現任)	0株
【候補者の選任理由】 中野憲一氏は弁護士として専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげており、豊富な経験、見識を有していることから、当社の経営全般の監視と有効な助言をいただくため、社外監査役候補者いたしました。		

(注) 1. 新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 候補者中野憲一氏は、社外監査役候補者であります。なお当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

4. 社外監査役との責任限定契約について

中野憲一氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に関する責任について法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役10名のうち、社外取締役2名を除く8名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額7,000万円を支給することといたしたいと存じます。

以上

<メ モ 欄>

第61回定時株主総会会場ご案内図

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5

パレスホテル大宮 4階 ローズルーム

電話 048 (647) 3300 (代)

(電車利用の方 JR大宮駅西口より徒歩5分)

